

第91期 営業の中間ご報告

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

中間期ディスクロージャー誌

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



あなたのまちの

筑邦銀行



CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ……………	2
■ 経営方針……………	3
■ 平成26年度中間期の事業の概況（単体） ……	4
■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況～地域密着型金融の実践～ ……	6
資料編	
■ 単体情報……………	11～30
・ 経営指標……………	11
・ 中間財務諸表……………	13
・ 損益の状況……………	19
・ 預金……………	21
・ 貸出金……………	22
・ 不良債権の状況……………	25
・ 証券業務……………	26
・ 有価証券の時価等情報……………	27
・ 金銭の信託の時価等情報……………	28
・ その他有価証券評価差額金……………	28
・ デリバティブ取引情報……………	29
・ 株式の状況……………	30
■ 連結情報……………	31～43
・ 銀行及びその子会社等の概況……………	31
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務…	31
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況 ……	33
■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく 開示事項……………	44～59
■ 開示項目一覧……………	60

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	7,155億円
■ 預金・譲渡性預金	6,479億円
■ 貸出金	4,126億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,858名
■ 従業員数	683名
■ 店舗数	44か店

（平成26年9月30日現在）



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの〈C〉Challenge・Confidence・Communicationを表します。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当中間期のわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動を受け、個人消費が低迷、夏場の天候不順もあり顕著な景気回復を実感するには至りませんでした。特に地域経済は円安と人手不足、資材の高騰もあり、むしろ厳しさが増した感すらありました。

同時に、米国金融政策の動向、欧州や中国経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

このような経済環境の下、当行では、「中期経営計画2012」（平成24年4月～平成27年3月）で掲げた「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」の実現に向けて地域密着型金融を推進してまいりました。まず、ソリューションビジネスの強化の面では、目利き力の向上によるお客さまのニーズの発掘と、提案力の発揮により、再生可能エネルギーへの事業化支援、PFI事業への企画段階からの参画、農業6次産業化支援等に積極的に取り組みました。この間、平成26年1月より取扱いを開始した「ちくぎん地域活性化ファンド」は、核酸医薬の研究開発に取り組むベンチャー企業や農業6次産業化に取り組む農業従事者に投資を実行しました。また、創業補助金や相続対策等に関するセミナーを適時開催することで、制度等のご紹介のほか、経営革新等認定支援機関としてさまざまな支援を行ったほか、外部の専門機関または専門家と連携してお取引先の経営改善を支援してきました。

また、国際部門の強化では、昨年6月よりSWIFTを導入し、外為業務の基盤拡大を進めたほか、4月には当行初となる外国銀行2行（フィリピン・メトロポリタン銀行、ベトナム・ベトコム銀行）と、国際協力銀行を通して業務提携を行っており、お客さまの海外ビジネスサポート体制を強化しました。

商品企画の点では、昨今社会問題となっている子供の貧困に対する母子家庭への支援を目的とした提携ローンのほか、女性就業比率が高いという地域特性を踏まえて女性の社会進出をさらに支援するためのフリーローンの取扱い等を開始しました。

現行中期経営計画の最終年度にあたる今期についても、ソリューション事業部や、すでに1,400以上の会員を抱えるちくぎん地域経済研究所（CRI）による経営コンサルティング、ビジネスマッチングなど産・官・学・金のネットワークを最大限に活用し、お客さまのお役に立つサービスの提供と、地域社会の皆さまのご期待にお応えすべくグループ一体となって努めてまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年1月



頭 取 佐藤 清一郎

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

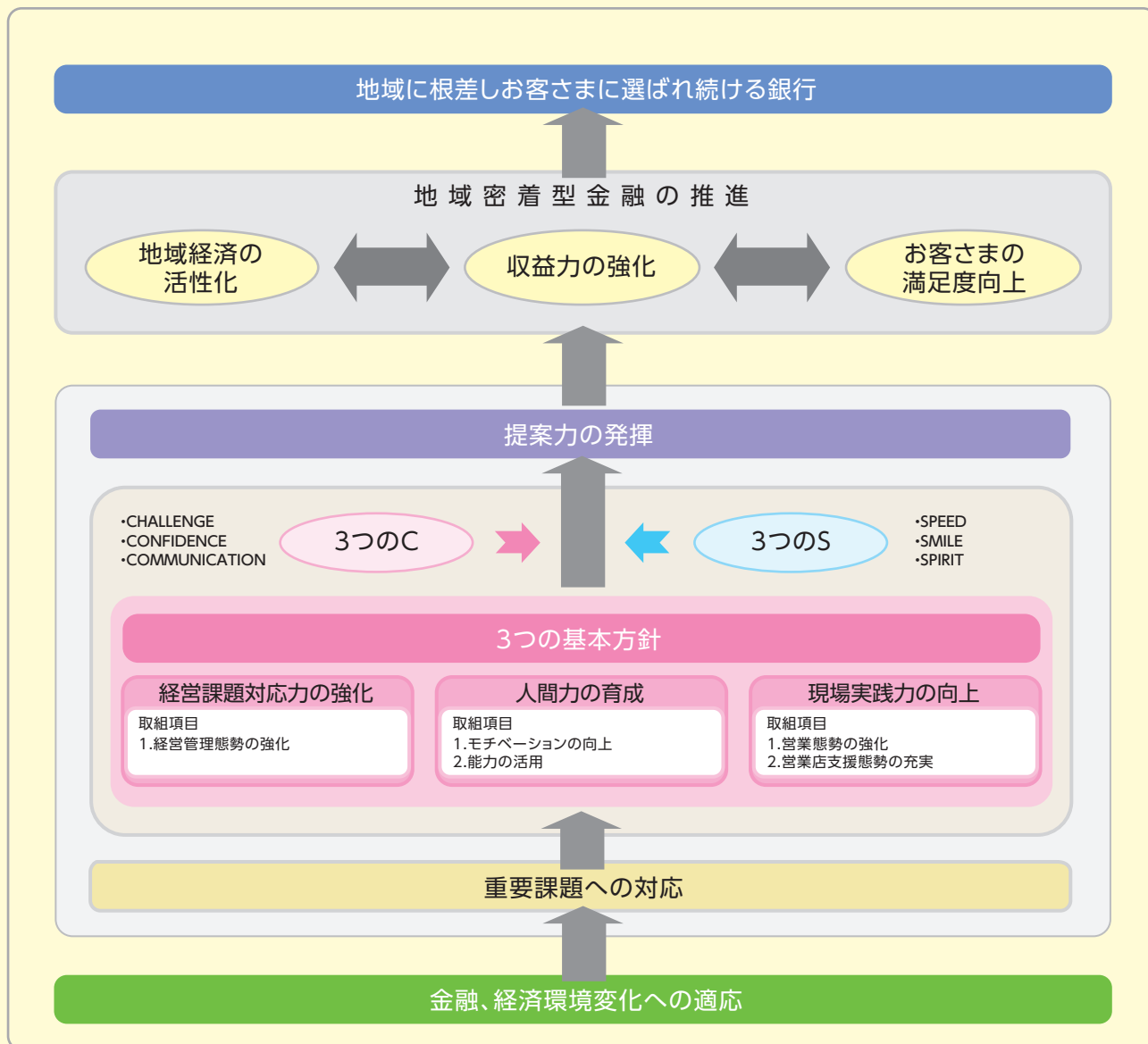
今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画2012

(対象期間2012年4月～2015年3月)

目指すべき姿…「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

……………「中期経営計画2012」の全体スキーム……………



平成26年度中間期の事業の概況（単体）

（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により生産や個人消費など一部に弱い動きが見られたものの、次第にその影響が薄れ、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善するなど、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。

金融情勢につきましては、日経平均株価は、海外情勢の

緊迫化などから14,000円を下回る水準まで下落した後上昇し、中間期末には16,100円台となりました。長期金利の指標である新発10年物国債利回りは、日本銀行による異次元の金融緩和策などから、中間期末には0.5%台となりました。ドル円相場は、海外経済の動向などから、中間期末には109円台となりました。

事業の経過及び成果

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新商品等の取扱い

6月から、当行所定の基準によって、お客さまのお取引状況をポイントに換算し、その合計ポイントに応じたATM時間外手数料無料などの特典を、お申込みによりご利用いただける「ちくぎんポイントサービス」を開始しました。

また、社会問題となっている子供の貧困に対する母子家庭への支援を目的として、母子家庭向けローン「働くお母さんの応援歌ーキャリア・リード提携ローン」の取り扱いを9月から開始しました。

・地域密着型金融の高度化

お取引先の事業再生支援につきましては、引き続き一般社団法人福岡県中小企業診断士協会との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携しお取引先の経営改善を支援するなど、積極的に地元企業の経営サポートや地域金融の円滑化に取組みました。

また、地域経済の活性化を金融面から支援していく「ちくぎん地域活性化ファンド」の取り扱いを1月から開始しており、核酸医薬の研究開発に取り組むベンチャー企業や農業6次産業化に取り組む農業従事者に投資を実行しました。

さらに、ベトナム銀行及びメトロポリタン銀行と業務提携を締結するなど、お客さまの海外ビジネスサポート体制を強化しました。

このほか、福岡県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍するアジアからの私費留学生を支援することを目的とした福岡アジア留学生里親奨学金事業に賛同し、「平成26年度筑邦銀行・フェイスtoフェイス奨学金」制度を創設しました。

・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともになく、有人店舗数は44か店と変動ありません。

店舗外現金自動設備につきましては、新設・廃止ともになく、34か所37台となりました。セブン銀行ATMの利用手数料割引サービスや九州の地方銀行ATMの利用手数料相互無料サービスを継続するなど、引き続きお客さまの利便性向上を図りました。

・株主優待制度

株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として、沖縄を除く九州地銀としては初めてとなる株主優待制度を開始しました。

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株（1単位）以上保有する株主さまを対象に、当行オリジナルクオカード500円を贈呈いたします。さらに、保有期間12ヶ月以上の株主さまには、保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元の特産品等をお選びいただきます。

当中間期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、中間期末残高は前年同期末比219億円増加の6,384億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比32億円増加の95億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、中間期末残高は前年同期末比112億円増加の4,126億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、中間期末残高は前年同期末比161億円増加の2,554億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、国債や投資信託などの評価差益が増加したことから、前年同期末比10億67百万円増加の76億67百万円の評価益となりました。

●損益状況

経常収益は、有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、有価証券の売却益などが増加したことなどから、前年同期比2億78百万円増収の66億33百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同期比1億71百万円増加の57億29百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億6百万円増益の9億3百万円となりました。また、中間純利益も前年同期比1億30百万円増益の5億48百万円となりました。

●自己資本比率

平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が適用されたことにより、バーゼルⅢ基準で自己資本比率を算出しております。中間期末の自己資本比率は8.12%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しております。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品・金融サービスに対する顧客ニーズの多様化や他業態も含めた競争激化などでますます厳しさを増しております。

こうした経営環境のもと、平成26年度中間期は、市場部門の収益が好調である一方、貸出金利息は、資金需要が本格回復には至らぬ中、金利競争激化による利回り低下を主要因として対前年同期比で減少しております。

当行が、今後の金融経済環境の変化に適応し、安定した収益を持続的に確保することは、地域社会に役立つビジネスモデルの前提であると認識しております。そのためには、対面営業によるお客さまとのリレーションを更に強化し、取引先数の増加に努めるとともに、様々なニーズに応えられる人材の育成が肝要です。これからもソリューション事

業部やグループ会社のちくぎん地域経済研究所による経営コンサルティング、ビジネスマッチングなど当行グループのヒト・モノ・カネ・情報を最大限に活用し、お客さまのお役に立つサービスを提供いたします。同時に市場部門での運用力を更に向上させるべく努力してまいります。

当行は「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「目指すべき姿」とし、その実現のために「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」を3つの基本方針としております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまへの有益な情報の提供や提案を継続して行うことが地域経済社会の活性化に繋がるものと考えます。

今後も「地域の繁栄なくして地銀の発展なし」との認識のもと、地域社会の更なる繁栄のために努めてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況～地域密着型金融の実践～

地域密着型金融推進への取組み（平成26年4月～平成26年9月）

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

平成24年度にスタートした中期経営計画2012（平成24年度～平成26年度）におきましてもこの「地域密着型金融」を推進しており、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指しております。また、平成27年度以降、新たな中期経営計画においても、地域社会・地域経済の発展に資するような取組みを行ってまいります。

(1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

①創業・新事業支援への取組み

地域経済を活性化させ、地域の発展に繋げるためには、創業・新事業支援への取組みは、金融機関の重要な使命であります。

平成26年1月、地域経済を活性化させ、地域の発展を金融面から支援していくことを目的とする「ちくぎん地域活性化ファンド」（総額約30億円：出資約3億円、融資27億円）を組成しております。地域の特性を生かした事業や成長産業分野への新規参入、事業の承継及び経営改善・事業再生等に取組んでいるお客さまの資金ニーズに対して、融資に加えて出資によるリスクマネーの供給に積極的に取組んでおります。

第1号案件として地元のバイオベンチャー企業に、第2号案件として農業6次産業化（農産物加工直売所並びにレストラン）を行う地元の農業者に投資しております。

その他、企業の創業及び新事業支援を目的とした「九州アントレプレナークラブファンド」に出資しております。

また、創業補助金等の補助金事業においても、事業計画の検証を行う等、事業者の支援業務に取組んでおります。

[具体的な取組み事例Ⅰ]

- ・A社は、果樹園とカフェを経営しており、地域農業の活性化を目的とした6次産業化（農産物加工直売所並びにレストラン）開業を計画しました。
- ・当行は計画の構想段階より事業に関与し、計画の骨子の作成や事業実現性の検証、情報の提供、補助金申請のサポート、資金供給等を行いました。
- ・今後、当行が保有する経営ノウハウの提供や専門家の無料派遣等のほかに、農業経営アドバイザーによる専門的なアドバイスを継続的に行い、事業展開への多面的な支援を実施する方針です。

②成長段階における更なる飛躍が見込まれるお取引先支援への取組み

地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀行や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。「地方銀行フードセレクション」や「久留米広域商談会」等の商談会を開催し、お客さまのビジネス機会の拡大に努めてまいります。

お取引先の海外展開支援については、日本貿易振興機構（ジェトロ）や九州経済産業局、公益社団法人福岡貿易会、一般社団法人九州経済連合会等の公的機関の相談窓口を主に利用して対応を行っております。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、日本通運株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社とも個別に業務提携を行っており、お取引先の海外展開支援をサポートしております。

経済産業省・外務省が事業実施主体である「海外展開一貫支援ファストパス制度」にも参加しているほか、ベトナムのベトコム銀行、フィリピンのメトロポリタン銀行とも新たに業務提携し、取引先の海外進出について、支援体制を強化しております。



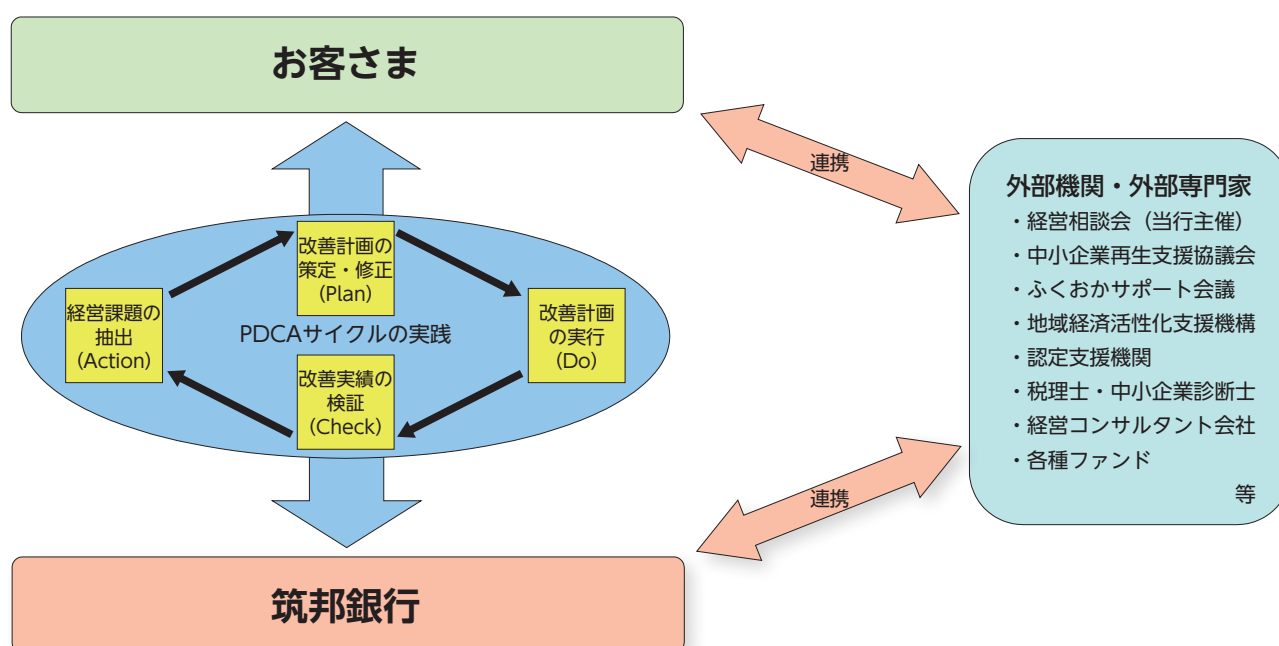
③経営改善・事業再生支援への取組み

融資部内に経営サポート室を設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまでと同様にお客さまからの返済条件などに関するご相談、お申込みに真摯に対応すると共に、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能をより一層発揮し、実効性のある経営改善・事業再生支援の取組みを通じ地域経済の活性化に取り組んでいます。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定及び計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、経営コンサルタントや中小企業診断士、税理士などの外部専門家との連携や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、認定支援機関、地域経済活性化支援機構等外部機関の機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善支援を行っています。

●経営改善支援フロー図



④事業承継支援への取組み

地元のお取引先においても後継者問題で悩んでいる中小企業が増加しております。そのようなお取引先の支援のため、ちくぎん地域経済研究所と連携し、セミナーや相談会を継続的に行っております。

事業承継問題は、お取引先企業にとっては潜在的かつ重要な経営課題の一つであり、ソリューション事業部及び営業店が連携しながら課題解決支援に積極的に取り組んでおります。必要に応じ、税理士等の外部専門家との連携も行っております。

⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）や、事業から生み出されるキャッシュ・フローを基にしたプロジェクトファイナンス形式の融資、PFIの手法を活用した融資等に積極的に取組んでおります。

また、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した商品「ちくぎんアグリビジネスローン」を取扱っております。

[具体的な取組み事例Ⅱ]

- ・B社（養殖業）は、食材やサプリメントの原料となる「すっぽん」の養殖を営んでいますが、養殖設備の老朽化が進み、設備更新が課題となっていました。
- ・当行では、養殖中や倉庫で保存されている「すっぽん」とその売上債権を担保としたABLを提案、設備資金等の融資対応を行いました。

[具体的な取組み事例Ⅲ]

- ・C社（太陽光発電事業者）は、市有地でのメガソーラー事業（4メガ）のため、地元商工業者約40人（社）の出資で設立された新設法人であります。
- ・新設法人であり、12億円強の設備投資に対する資金調達が課題となっていました。当行は、事業計画の段階から同社の事業に関与し、地元金融団の調整役となりました。
- ・融資取組に際しましては、市有地で土地担保は難しく、太陽光発電設備を動産譲渡担保、売電債権を債権譲渡担保としたABLを活用し、事業から生み出されるキャッシュ・フローを担保とするプロジェクトファイナンス形式での協調融資11.5億円を、当行が調整行となり地元金融団4行で対応しました。

⑥人材育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター制度」の運用や、全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めています。先輩から後輩に知識や経験を伝承する「行内塾」やソリューション営業の向上を目的とした少人数のトレーニーなど多面的な研修等も行っております。

また、特にノウハウが必要となる農業経営に関するコンサルティング能力向上のため、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取組んでおります。

⑦外部機関・外部専門家の活用

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお答えするために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」の3つの無料相談会を定期的で開催しており、それぞれご好評をいただいております。また、当行は、平成25年4月から開始した「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の支援機関として参画しており、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用し、お取引先企業の経営課題の解決支援を行ってまいります。

● 外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶ 外部機関・外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合など、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家(経営コンサルタント等)の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、認定支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

● 外部機関・外部専門家活用実績（各年度末（26年度は9月末）時点における連携先数）

外部機関・外部専門家	平成24年度	平成25年度	平成26年度中間期
認定支援機関	0先	18先	27先
中小企業再生支援協議会	20先	19先	22先
中小企業診断士	26先	14先	13先
コンサルティング会社	22先	21先	18先
その他外部機関・専門家	14先	17先	16先
合 計	82先	89先	96先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

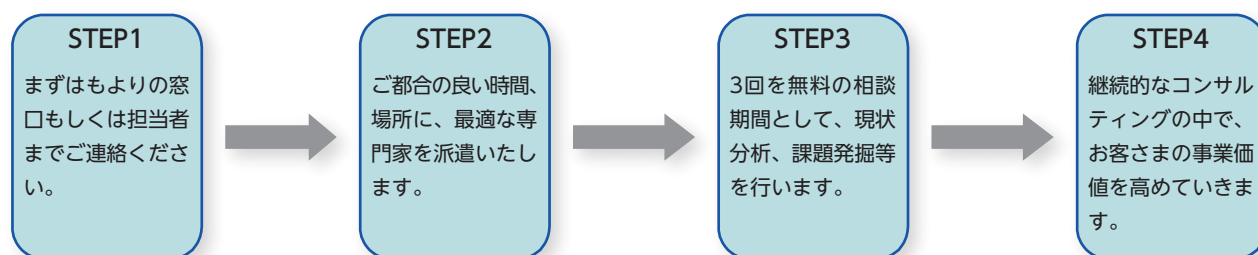
▶ ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ資金繰りの改善に繋がったケースや、様々な経営課題に対応できる強い会社経営を行っていくことが可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

● 経営相談会お申込みの流れ



▶ ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業

福岡県信用保証協会を事務局として、経営改善に積極的に取組む中小企業に対して、参加金融機関が相互に連携した経営支援を行うことにより中小企業の経営強化を図ることを目的として設立されました。

当行も参加機関として、中小企業診断士や税理士などの専門家との連携によるお客さまの経営改善や資金繰り管理の支援を行っております。（※専門家の派遣については一部費用負担が生じる場合があります。）

● ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業利用実績

ふくおかサポート会議	平成24年度	平成25年度	平成26年度中間期
利 用 先 数	5先	7先	2先
経営改善計画策定サポート事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度中間期
利 用 先 数	—	1先	4先

[具体的な取組み事例Ⅳ]

- ・ A社（建設建材部門、ホテル部門、不動産賃貸部門を有する老舗企業）
- ・ 建設部門の慢性的な赤字体質や不良債権の発生により、資金繰りが悪化していました。
- ・ 当行の働きかけにより金融機関調整及びA社の経営実態、今後の取組方針、外部専門家と連携した経営改善の必要性などの共有を行い、支援を実施しました。
- ・ A社の経営改善には建設元請部門の立て直しが必要でしたが、改善の見通しが立たないことから同部門からの撤退を検討しました。撤退について経営陣の判断は重たく、撤退後の事業見通しなどを経営陣と共に検討しました。
- ・ その後、建設元請部門からの撤退を行ったことにより、経営改善の方向性が明確となり、資金繰りの安定化に繋がりました。

(2)地域の面的再生への積極的な参画

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

また当行は、「産・学・官・金のネットワーク活用による地域貢献」を経営理念としたちくぎん地域経済研究所を設立しており、地域に根差した経済・産業の調査・研究や地域経済を担う企業・医療・農業・学術研究活動のサポート等を行っております。

①中心市街地活性化事業への協力支援

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しています。協議会では、官民が連携し、商店街活性化、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能の集積、ビジネスオフィス機能の強化等、中心市街地の魅力作りに取り組んでいます。

また、当行は、平成25年10月に設立した「一般社団法人We Love久留米協議会」に構想段階から構成メンバーとして参加しております。現在は、正会員として、地域特性を生かし、「人が集う五感で感じる元気都市」を目指し、まちづくり活動に協力しています。

②地域産業への支援

農業分野につきまして、農業経営アドバイザーの有資格者を中心に、農業者への経営アドバイスや情報提供等の経営支援、商談会参加による販路拡大等を支援しています。6次産業化に取り組む農業者の事業計画に構想段階から参画し、加工・直売等の取組みを支援しています。

また、平成26年度より「久留米市 食料・農業・農村政策審議会」の審議員として、地域農業の発展についての協議にも参画しております。

地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、これまでに事業の将来性・成長性等がある企業8社を表彰しております。

また、当行は地元医療機関や行政等外部機関と連携し、地域特性である医療を生かした地域活性化への取組みを支援しています。

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成24年度 中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度 中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成26年度 中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経 常 収 益	6,307 百万円	6,355	6,633	12,504	12,691
経 常 利 益	362 百万円	797	903	1,094	1,728
中 間 純 利 益	232 百万円	418	548	—	—
当 期 純 利 益	— 百万円	—	—	603	811
資 本 金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純 資 産 額	28,213 百万円	32,119	33,793	31,704	32,205
総 資 産 額	668,204 百万円	687,402	715,569	667,318	709,188
預 金 残 高	600,525 百万円	616,507	638,414	598,786	616,522
貸 出 金 残 高	390,354 百万円	401,350	412,608	413,583	422,218
有 価 証 券 残 高	180,404 百万円	239,260	255,421	208,592	238,945
1株当たり中間純利益金額	3.73 円	6.72	8.79	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	9.68	13.02
潜在株式調整後1株当たり 中 間 純 利 益 金 額	3.72 円	6.67	8.71	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当 期 純 利 益 金 額	— 円	—	—	9.63	12.92
自 己 資 本 比 率	4.21 %	4.65	4.70	4.74	4.52
単体自己資本比率 (国 内 基 準)	8.56 %	8.29	8.12	8.20	7.75
従 業 員 数	654 人	662	683	635	651

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)が適用されたことにより、平成25年度及び平成26年度中間会計期間はパーゼルⅢ基準で算出しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期7億97百万円から当中間期9億3百万円と1億6百万円増加しましたので、前中間期0.23%から当中間期0.25%と0.02ポイント上昇しました。資本経常利益率は、経常利益の増加により、前中間期5.57%から当中間期6.18%と0.61ポイント上昇しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期4億18百万円から当中間期5億48百万円と1億30百万円増加しましたので、前中間期0.12%から当中間期0.15%と0.03ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期2.93%から当中間期3.75%と0.82ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
総 資 産 経 常 利 益 率	0.23	0.25
資 本 経 常 利 益 率	5.57	6.18
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.12	0.15
資 本 中 間 純 利 益 率	2.93	3.75

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：％)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)			当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.35	1.33	1.41	1.34	1.17	1.38
資 金 調 達 原 価	1.48	0.43	1.49	1.44	0.49	1.46
総 資 金 利 鞘	△0.13	0.90	△0.08	△0.10	0.68	△0.08

預貸率・預証率

(単位：％)

		前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	64.25	65.07	63.92	64.07
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		64.11	64.93	63.67	63.86
預証率	国内業務部門	34.17	31.78	35.81	34.97
	国際業務部門	1,903.45	2,169.91	957.37	1,154.62
合 計		38.41	36.40	39.41	38.68

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	8.12
2. 単体における自己資本の額	289
3. リスク・アセットの額	3,557
4. 単体総所要自己資本額	142

●中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
現 金 預 け 金		9,860	20,102
コ ー ル ロ ー ン		16,300	9,800
買 入 金 銭 債 権		334	374
商 品 有 価 証 券		167	268
有 価 証 券		239,260	255,421
貸 出 金		401,350	412,608
外 国 為 替		620	513
そ の 他 資 産		3,008	971
そ の 他 の 資 産		3,008	971
有 形 固 定 資 産		9,969	9,844
無 形 固 定 資 産		763	219
前 払 年 金 費 用		—	144
繰 延 税 金 資 産		288	—
支 払 承 諾 見 返		8,760	8,446
貸 倒 引 当 金		△3,281	△3,146
資 産 の 部 合 計		687,402	715,569

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
(負債の部)			
預 金		616,507	638,414
譲 渡 性 預 金		6,368	9,576
コ ー ル マ ネ ー		15,000	5,000
借 用 金		2,140	13,900
外 国 為 替		—	1
そ の 他 負 債		3,239	2,725
未払法人税等		304	179
リ ー ス 債 務		532	434
資産除去債務		70	70
その他の負債		2,332	2,041
退職給付引当金		1,662	1,351
偶発損失引当金		192	153
繰 延 税 金 負 債		—	793
再評価に係る繰延税金負債		1,413	1,413
支 払 承 諾		8,760	8,446
負債の部合計		655,283	681,775
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		11,908	12,788
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		9,184	10,064
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		1,784	2,664
自 己 株 式		△78	△21
株 主 資 本 合 計		25,589	26,525
その他有価証券評価差額金		4,298	5,021
土地再評価差額金		2,116	2,116
評価・換算差額等合計		6,414	7,138
新 株 予 約 権		114	129
純 資 産 の 部 合 計		32,119	33,793
負債及び純資産の部合計		687,402	715,569

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
経 常 収 益		6,355	6,633
資 金 運 用 収 益		4,606	4,643
(うち貸出金利息)		(3,825)	(3,666)
(うち有価証券利息配当金)		(746)	(955)
役 務 取 引 等 収 益		839	852
そ の 他 業 務 収 益		660	880
そ の 他 経 常 収 益		249	257
経 常 費 用		5,558	5,729
資 金 調 達 費 用		193	202
(うち預金利息)		(166)	(175)
役 務 取 引 等 費 用		366	392
そ の 他 業 務 費 用		32	15
営 業 経 費		4,626	4,643
そ の 他 経 常 費 用		339	475
経 常 利 益		797	903
特 別 損 失		3	0
税引前中間純利益		794	902
法人税、住民税及び事業税		291	212
法 人 税 等 調 整 額		83	142
法 人 税 等 合 計		375	354
中 間 純 利 益		418	548

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰上 利益 剰余金			利 益 剰余金 合 計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,583	11,708	△77	25,389
当中間期変動額									
剰 余 金 の 配 当						△218	△218		△218
中 間 純 利 益						418	418		418
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	200	200	△0	200
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,784	11,908	△78	25,589

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,125	2,116	6,242	72	31,704
当中間期変動額					
剰余金の配当					△218
中間純利益					418
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	172	—	172	42	214
当中間期変動額合計	172	—	172	42	414
当中間期末残高	4,298	2,116	6,414	114	32,119

当中間会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己 株式		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		利 益 剰余金 合 計	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,021	12,145	△79	25,825
会計方針の変更による累積的影響額						277	277		277
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,298	12,423	△79	26,103
当中間期変動額									
剰 余 金 の 配 当						△155	△155		△155
中 間 純 利 益						548	548		548
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
自 己 株 式 の 処 分						△27	△27	58	31
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	365	365	57	422
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,664	12,788	△21	26,525

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,148	2,116	6,264	114	32,205
会計方針の変更による累積的影響額					277
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,148	2,116	6,264	114	32,482
当中間期変動額					
剰余金の配当					△155
中間純利益					548
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					31
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	873	—	873	14	888
当中間期変動額合計	873	—	873	14	1,311
当中間期末残高	5,021	2,116	7,138	129	33,793

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,070百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理
 - (3) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が428百万円減少し、繰越利益剰余金が277百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ9百万円増加しております。
なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円45銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ10銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	197百万円
出資金	30百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	234百万円
延滞債権額	14,792百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	72百万円
------------	-------

 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,523百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	16,624百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	9,090百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 31,448百万円 |
| その他の資産 | 27百万円 |
| 計 | 31,477百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------|-----------|
| 預金 | 3,320百万円 |
| コールマネー | 5,000百万円 |
| 借入金 | 13,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|----------|
| 有価証券 | 4,584百万円 |
| その他の資産 | 6百万円 |
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 92百万円 |
|-----|-------|
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 44,547百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 44,547百万円 |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 100百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 225百万円 |
|--------|--------|
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 216百万円 |
| 無形固定資産 | 266百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸出金償却 | 14百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 325百万円 |
| 株式等売却損 | 38百万円 |

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	197百万円
関連会社株式	—
合 計	197百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)			当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	4,415	182	4,232	4,497	195	4,301
	国際業務部門	202	22	180	157	18	139
合 計		(11)	(11)		(11)	(11)	
		4,606	193	4,412	4,643	202	4,440
役務取引等収支	国内業務部門	832	363	469	844	389	455
	国際業務部門	6	3	3	7	3	4
合 計		839	366	473	852	392	459
その他業務収支	国内業務部門	647	32	615	869	1	868
	国際業務部門	12	—	12	10	14	△3
合 計		660	32	627	880	15	864
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,316			5,624		
	国際業務部門	196			140		
合 計		5,513			5,765		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.63%			1.68%		
	国際業務部門	1.29%			1.04%		
合 計		1.68%			1.71%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)			当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(29,094)			(24,790)		
		650,296	30,344	651,546	667,726	26,820	669,756
	利 息	(11)			(11)		
		4,415	202	4,606	4,497	157	4,643
	利 回 り	1.35%	1.33%	1.41%	1.34%	1.17%	1.38%
資金調達勘定	平均残高		(29,094)			(24,790)	
		633,247	30,429	634,582	657,764	26,926	659,900
	利 息		(11)			(11)	
		182	22	193	195	18	202
	利 回 り	0.05%	0.14%	0.06%	0.05%	0.13%	0.06%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間406百万円、当中間会計期間8,784百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)			当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	147	△334	△187	117	△35	82
	支払利息	4	△31	△26	6	6	12
国際業務部門	受取利息	△27	29	2	△20	△24	△45
	支払利息	△2	6	4	△2	△2	△4
合 計	受取利息	155	△335	△179	125	△89	36
	支払利息	6	△22	△16	7	0	8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年4月1日～ 平成26年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	832	844
	国際業務部門	6	7
合 計		839	852
役務取引等費用	国内業務部門	363	389
	国際業務部門	3	3
合 計		366	392

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年4月1日～ 平成26年9月30日)	前中間期比	増減率
919	1,094	175	19.04%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,797	1,836
退 職 給 付 費 用	103	50
福 利 厚 生 費	23	28
減 価 償 却 費	541	483
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	82	83
営 繕 費	10	9
消 耗 品 費	96	81
給 水 光 熱 費	48	51
旅 費	8	8
通 信 費	99	110
広 告 宣 伝 費	44	50
諸会費・寄付金・交際費	62	71
租 税 公 課	214	252
そ の 他	1,492	1,525
合 計	4,626	4,643

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)			当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		12	12		10	10
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	0	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	615	—	615	772	△14	758
国 債 等 債 券 償 還 損 益	0	—	0	95	—	95
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	615	12	627	868	△3	864

●預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	306,204	49.67	306,204	—	326,359	51.12	326,359	—
	うち有利息預金	238,849	38.74	238,849	—	252,902	39.61	252,902	—
	定期性預金	301,702	48.94	301,702	—	302,194	47.34	302,194	—
	うち固定金利定期預金	301,321	48.88	301,321		301,836	47.28	301,836	
	うち変動金利定期預金	381	0.06	381		357	0.06	357	
	その他の	8,601	1.39	7,190	1,411	9,859	1.54	7,326	2,532
	合 計	616,507	100.00	615,096	1,411	638,414	100.00	635,881	2,532
譲渡性預金		6,368		6,368	—	9,576		9,576	—
総 合 計		622,875		621,464	1,411	647,990		645,457	2,532

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)				当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	306,371	50.13	306,371	—	328,117	51.72	328,117	—
	うち有利息預金	238,843	39.08	238,843	—	254,271	40.08	254,271	—
	定期性預金	301,627	49.35	301,627	—	302,325	47.65	302,325	—
	うち固定金利定期預金	301,241	49.29	301,241		301,961	47.59	301,961	
	うち変動金利定期預金	386	0.06	386		363	0.06	363	
	その他の	3,147	0.52	1,813	1,334	4,017	0.63	1,883	2,134
	合 計	611,146	100.00	609,812	1,334	634,460	100.00	632,325	2,134
譲渡性預金		6,547		6,547	—	9,825		9,825	—
総 合 計		617,694		616,360	1,334	644,286		642,151	2,134

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上	合 計	
定 期 預 金	平成25年9月30日	74,690	64,134	113,853	23,026	14,972	6,344	297,022	
	平成26年9月30日	76,918	58,251	115,036	22,413	15,955	8,510	297,086	
	う ち 固 定 金利定期預金	平成25年9月30日	74,686	64,129	113,845	22,867	14,795	6,317	296,641
		平成26年9月30日	76,910	58,215	114,930	22,255	15,927	8,488	296,728
	う ち 変 動 金利定期預金	平成25年9月30日	4	5	7	159	176	26	381
		平成26年9月30日	7	35	106	158	28	21	357

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

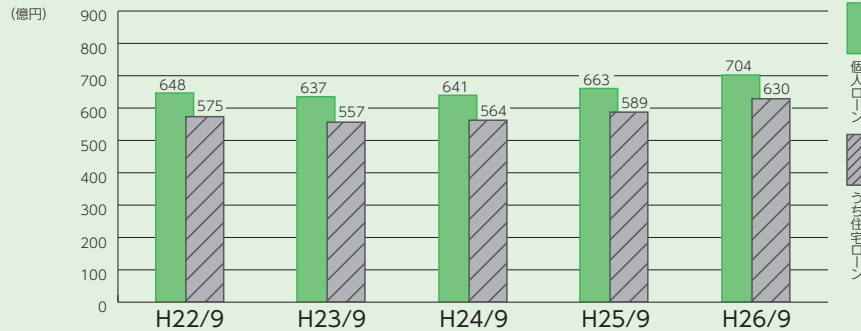
●貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	49,174	49,174	—	48,093	48,093	—
証 書 貸 付	303,698	303,698	—	311,354	311,354	—
当 座 貸 越	39,091	39,091	—	44,070	44,070	—
割 引 手 形	9,386	9,386	—	9,090	9,090	—
合 計	401,350	401,350	—	412,608	412,608	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成25年4月1日～平成25年9月30日）			当中間会計期間 （平成26年4月1日～平成26年9月30日）		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	51,422	51,422	—	50,392	50,392	—
証 書 貸 付	304,676	304,676	—	311,695	311,695	—
当 座 貸 越	36,894	36,894	—	39,500	39,500	—
割 引 手 形	10,084	10,084	—	9,866	9,866	—
合 計	403,078	403,078	—	411,454	411,454	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	平成25年9月30日	108,943	67,547	53,202	37,804	94,466	39,386	401,350
	平成26年9月30日	104,077	67,891	56,875	37,867	101,516	44,380	412,608
うち変動金利	平成25年9月30日		26,858	19,285	14,572	44,593	33,708	
	平成26年9月30日		26,318	20,027	14,287	48,175	38,851	
うち固定金利	平成25年9月30日		40,688	33,917	23,232	49,872	5,678	
	平成26年9月30日		41,572	36,848	23,580	53,341	5,529	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成25年9月30日	15,666	401,350	15,604	360,588	99.60%	89.84%
平成26年9月30日	15,868	412,608	15,792	368,137	99.52%	89.22%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	401,350	100.00 %	412,608	100.00 %
製 造 業	39,961	9.96	38,984	9.45
農 業、林 業	931	0.23	848	0.21
漁 業	150	0.04	165	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	579	0.14	618	0.15
建 設 業	46,212	11.51	45,536	11.04
電気・ガス・熱供給・水道業	8,899	2.22	9,520	2.31
情 報 通 信 業	1,536	0.38	1,695	0.41
運 輸 業、郵 便 業	15,965	3.98	17,426	4.22
卸 売 業、小 売 業	47,024	11.71	44,730	10.84
金 融 業、保 険 業	8,218	2.05	6,728	1.63
不動産業、物品賃貸業	83,671	20.85	91,905	22.27
各種サービス業	61,925	15.43	60,479	14.66
地方公共団体	13,339	3.32	16,725	4.05
そ の 他	72,932	18.18	77,242	18.72
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	401,350	100.00	412,608	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有 価 証 券	1,107	1,504
債 権	7,626	7,663
商 品	—	—
不 動 産	170,241	180,760
そ の 他	605	489
小 計	179,580	190,417
保 証	167,845	164,518
信 用	53,924	57,672
合 計	401,350	412,608
(うち劣後特約付貸出金)	(51)	(51)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有 価 証 券	35	52
債 権	6,648	6,592
商 品	—	—
不 動 産	1,199	1,047
そ の 他	—	—
小 計	7,883	7,692
保 証	783	635
信 用	93	117
合 計	8,760	8,446

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	179,798	44.80 %	191,658	46.45 %
運 転 資 金	221,552	55.20	220,950	53.55
合 計	401,350	100.00	412,608	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,042	818	△224
個 別 貸 倒 引 当 金	2,238	2,328	90
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	3,281	3,146	△135

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	16	14

特定海外債権残高

該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	377	234
延滞債権額	16,270	14,792
小計	16,648	15,027
3カ月以上延滞債権額	105	72
貸出条件緩和債権額	1,884	1,523
合計	18,639	16,624

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものではありません。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
債権額 (a)	2,080	1,737	14,579	13,316	1,990	1,596	18,650	16,650	391,801	404,700	410,452	421,350
担保等保全額 (b)	1,706	1,385	9,709	9,046	683	659	12,100	11,092	225,879	226,244	237,979	237,336
未保全額 (a) - (b)	373	351	4,869	4,269	1,306	937	6,550	5,558	165,922	178,456	172,472	184,014
引当額	373	351	1,842	1,955	85	148	2,301	2,454	957	670	3,259	3,124
引当率 %	100.00	100.00	37.84	45.79	6.52	15.80	35.14	44.16	0.57	0.37	1.88	1.69

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3カ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3カ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
債権額 (a)	380	250	1,700	1,486	14,579	13,316	16,660	15,053
担保等保全額 (b)	354	212	1,351	1,173	9,709	9,046	11,416	10,432
未保全額 (a) - (b)	25	37	348	313	4,869	4,269	5,243	4,620
引当額	25	37	348	313	1,842	1,955	2,216	2,306
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	37.84	45.79	42.27	49.91

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	114,710 (47.94)	114,710	—	109,724 (42.96)	109,724	—
地 方 債	15,989 (6.68)	15,989	—	22,031 (8.62)	22,031	—
社 債	64,132 (26.81)	64,132	—	63,501 (24.86)	63,501	—
株 式	13,274 (5.55)	13,274	—	14,272 (5.59)	14,272	—
その他の証券	31,152 (13.02)	4,291	26,861	45,891 (17.97)	21,642	24,249
うち外国債券	26,861		26,861	24,249		24,249
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	239,260 (100.00)	212,398	26,861	255,421 (100.00)	231,172	24,249

(注) () 内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)			当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	112,373 (49.97)	112,373	—	112,539 (45.15)	112,539	—
地 方 債	13,322 (5.93)	13,322	—	21,821 (8.75)	21,821	—
短 期 社 債	245 (0.11)	245	—	—	—	—
社 債	58,829 (26.16)	58,829	—	64,384 (25.83)	64,384	—
株 式	7,897 (3.51)	7,897	—	9,687 (3.89)	9,687	—
その他の証券	32,201 (14.32)	3,246	28,955	40,835 (16.38)	16,187	24,647
うち外国債券	28,955		28,955	24,647		24,647
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	224,870 (100.00)	195,914	28,955	249,269 (100.00)	224,621	24,647

(注) () 内は構成比%

有価証券の残存期間別残高

(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1 年以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	23,581	5,528	15,074	9,391	54,215	6,919	—	114,710
地 方 債	1,757	3,888	2,962	2,553	4,827	—	—	15,989
社 債	8,670	22,999	15,637	10,071	6,753	—	—	64,132
株 式							13,274	13,274
その他の証券	4,498	11,228	7,948	1,312	38	512	5,615	31,152
うち外国債券	4,498	11,198	7,948	1,293	—	388	1,534	26,861
うち外国株式							—	—

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1 年以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	5,005	15,077	26,200	32,695	26,064	4,681	—	109,724
地 方 債	1,389	4,344	3,498	7,450	5,286	62	—	22,031
社 債	8,826	23,532	14,924	11,907	4,311	—	—	63,501
株 式							14,272	14,272
その他の証券	7,126	10,740	2,809	1,519	14,450	453	8,791	45,891
うち外国債券	7,113	10,740	2,809	1,502	196	299	1,587	24,249
うち外国株式							—	—

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
商 品 国 債	41	141
商 品 地 方 債	124	124
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	166	266

●有価証券の時価等情報

有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類		平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	150	149	△ 0	100	100	—
	小計	150	149	△ 0	100	100	—
合	計	150	149	△ 0	100	100	—

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類		平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類		平成25年9月30日	平成26年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		40	197
関 連 会 社 株 式		—	—
合	計	40	197

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,142	4,948	5,193	10,249	5,461	4,788
	債券	176,842	175,611	1,231	189,367	187,515	1,852
	国債	106,741	106,034	707	107,718	106,612	1,106
	地方債	11,867	11,825	42	22,031	21,804	227
	社債	58,232	57,751	481	59,617	59,097	519
	外国証券	16,520	16,025	494	16,451	16,098	352
	その他	3,890	3,430	460	20,117	19,104	1,013
	小計	207,395	200,015	7,379	236,186	228,179	8,006
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,427	2,849	△ 421	3,045	3,275	△ 230
	債券	17,840	17,971	△ 131	5,789	5,800	△ 10
	国債	7,969	8,050	△ 80	2,005	2,005	△ 0
	地方債	4,121	4,132	△ 10	—	—	—
	社債	5,749	5,788	△ 39	3,784	3,794	△ 10
	外国証券	10,341	10,547	△ 206	7,798	7,881	△ 83
	その他	401	420	△ 19	1,525	1,539	△ 14
	小計	31,010	31,789	△ 779	18,158	18,497	△ 338
合	計	238,405	231,805	6,600	254,345	246,677	7,667

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	664	779
合	計	664	779

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、株式1百万円であります。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

●金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類		期 別	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評 価 差 額			6,600	7,667
	その他有価証券		6,600	7,667
(△)繰延税金負債			2,302	2,645
その他有価証券 評価差額金			4,298	5,021

●デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類				平成25年9月30日				平成26年9月30日			
					契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
						うち1年超				うち1年超		
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物 建 建 建 建	通 貨 先 物 建 建 建 建	通 貨 先 物 建 建 建 建	通 貨 先 物 建 建 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—	—	
					—	—	—	—	—	—	—	
					—	—	—	—	—	—	—	
					—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通 貨 先 物 建 建 建 建	通 貨 先 物 建 建 建 建	通 貨 先 物 建 建 建 建	通 貨 先 物 建 建 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
					170	—	1	1	11	—	△0	△0
					169	—	△0	△0	11	—	0	0
					840	—	86	86	1,833	—	35	35
					840	—	△86	△86	1,833	—	△35	△35
					—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計						0	0			0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。
- (4) 債券関連取引…該当ありません。
- (5) 商品関連取引…該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

●株式の状況

当行の平成26年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,858名（単元未満株式所有者549名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が61.18%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成26年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,518 千株	4.02 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,424	2.27
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
計	—	16,378	26.21

（注）1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成26年9月30日現在）

区 分		株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況	
		政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
						個人以外	個人			
株主数		1 人	31	5	614	—	—	1,658	2,309	—
所有株式数		34 ^{単元}	18,512	355	27,696	—	—	15,449	62,046	444,200 株
	割 合	0.05 %	29.84	0.57	44.64	—	—	24.90	100.00	—

（注）1. 自己株式57,375株は「個人その他」に57単元、「単元未満株式の状況」に375株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成26年9月30日現在）

0100%

福岡県 61.18%

16.15%

その他 22.67%

九州・沖縄（福岡県を除く）

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

資本金の推移

（単位：億円）

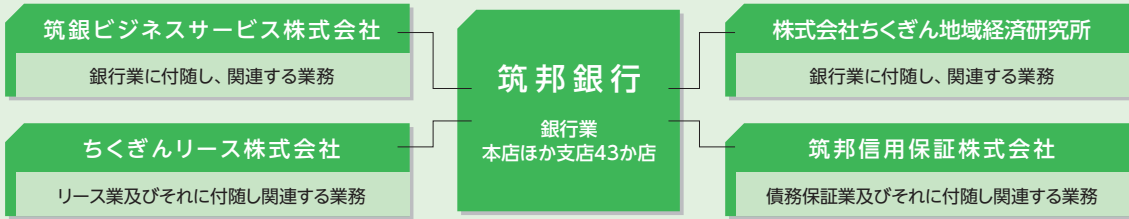
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	2 (—)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	コンピュータ関連業、経済調査等	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	43.5 (4.5) [30.0]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	2 (—)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,748	96	62	2,791	12,938

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	— %
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	43.5	39.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成26年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績
当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の経営成績は以下のとおりとなりました。
主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前年同期末比249億円増加の6,468億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、前年同期末比123億円増加の4,097億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前年同期末比160億円増加の2,553億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことなどから、前年同期末比19億円増加の371億円となりました。
当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、有価証券の売却益などが増加したことなどから、前年同期比3億8百万円増収の92億80百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同期比1億53百万円増加の82億36百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億55百万円増益の10億43百万円となりました。中間純利益は、経常増益になったことなどから、前年同期比1億51百万円増益の5億77百万円となりました。なお、中間包括利益は、その他有価証券の評価益が増加したことなどから、前年同期比8億38百万円増加の14億88百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、有価証券の売却益などが増加したことなどから、前年同期比2億78百万円増収の66億33百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加しましたが、経常収益が増収となったことなどから、前年同期比1億6百万円増益の9億3百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少したことなどから、前年同期比21百万円減収の27億48百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同期比15百万円増益の96百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーの減少による250億円の減少はありましたが、貸出金の減少による88億24百万円や預金の増加による218億25百万円の増加などから、前年同期比90億87百万円減少の167億56百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入475億73百万円や有価証券の償還による収入145億18百万円はありましたが、有価証券の取得による支出765億26百万円などから、前年同期比174億47百万円増加の145億64百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億56百万円などから、前年同期比62百万円増加の1億58百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比20億34百万円増加の179億5百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	平成24年度 中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度 中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成26年度 中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結経常収益	9,000 百万円	8,972	9,280	17,885	18,087
連結経常利益	468 百万円	888	1,043	1,342	2,115
連結中間純利益	245 百万円	426	577	—	—
連結当期純利益	— 百万円	—	—	715	1,525
連結中間包括利益	△372 百万円	650	1,488	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	3,468	1,762
連結純資産額	31,206 百万円	35,241	37,161	34,769	35,508
連結総資産額	677,016 百万円	695,676	724,905	676,114	718,294
1株当たり純資産額	456.08 円	519.91	559.37	513.78	535.33
1株当たり中間純利益金額	3.93 円	6.83	9.26	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	11.49	24.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	3.92 円	6.79	9.18	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	11.44	24.29
自己資本比率	4.19 %	4.65	4.81	4.73	4.64
連結自己資本比率 (国内基準)	9.25 %	9.00	8.79	8.89	8.41
営業活動による キャッシュ・フロー	7,549 百万円	25,843	16,756	28,068	31,296
投資活動による キャッシュ・フロー	△7,776 百万円	△32,011	△14,564	△21,976	△30,318
財務活動による キャッシュ・フロー	△158 百万円	△220	△158	△315	△376
現金及び現金同等物 の中間期末残高	9,104 百万円	8,880	17,905	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	— 百万円	—	—	15,268	15,870

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）が適用されたことにより、平成25年度及び平成26年度中間連結会計期間はパーゼルⅢ基準で算出してしております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
現 金 預 け 金		9,891	20,131
コールローン及び買入手形		16,300	9,800
買 入 金 銭 債 権		334	374
商 品 有 価 証 券		167	268
有 価 証 券		239,299	255,305
貸 出 金		397,400	409,728
外 国 為 替		620	513
リース債権及びリース投資資産		7,561	8,569
そ の 他 資 産		7,568	4,398
有 形 固 定 資 産		10,252	10,104
無 形 固 定 資 産		840	276
退職給付に係る資産		—	355
繰 延 税 金 資 産		498	125
支 払 承 諾 見 返		8,760	8,446
貸 倒 引 当 金		△3,819	△3,493
資 産 の 部 合 計		695,676	724,905

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
預 金		616,020	637,823
譲 渡 性 預 金		5,803	8,986
コールマネー及び売渡手形		15,000	5,000
借 用 金		7,780	20,440
外 国 為 替		—	1
そ の 他 負 債		3,723	3,160
退 職 給 付 引 当 金		1,703	—
退 職 給 付 に 係 る 負 債		—	1,395
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		38	54
偶 発 損 失 引 当 金		192	153
繰 延 税 金 負 債		—	869
再評価に係る繰延税金負債		1,413	1,413
支 払 承 諾		8,760	8,446
負 債 の 部 合 計		660,434	687,743
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		12,288	13,903
自 己 株 式		△78	△21
株 主 資 本 合 計		25,968	27,640
その他有価証券評価差額金		4,299	5,027
土 地 再 評 価 差 額 金		2,116	2,116
退職給付に係る調整累計額		—	138
その他の包括利益累計額合計		6,415	7,282
新 株 予 約 権		114	129
少 数 株 主 持 分		2,741	2,108
純 資 産 の 部 合 計		35,241	37,161
負債及び純資産の部合計		695,676	724,905

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
経 常 収 益		8,972	9,280
資 金 運 用 収 益		4,718	4,764
(うち貸出金利息)		(3,810)	(3,654)
(うち有価証券利息配当金)		(746)	(954)
役 務 取 引 等 収 益		869	881
そ の 他 業 務 収 益		3,137	3,377
そ の 他 経 常 収 益		246	257
経 常 費 用		8,083	8,236
資 金 調 達 費 用		206	212
(うち預金利息)		(166)	(175)
役 務 取 引 等 費 用		332	355
そ の 他 業 務 費 用		2,401	2,420
営 業 経 費 用		4,784	4,798
そ の 他 経 常 費 用		359	449
経 常 利 益		888	1,043
特 別 損 失		3	0
固 定 資 産 処 分 損		3	0
税金等調整前中間純利益		885	1,042
法人税、住民税及び事業税		307	236
法 人 税 等 調 整 額		103	168
法 人 税 等 合 計		410	405
少数株主損益調整前中間純利益		474	637
少 数 株 主 利 益		48	60
中 間 純 利 益		426	577

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		474	637
そ の 他 の 包 括 利 益		175	850
その他有価証券評価差額金		175	874
退職給付に係る調整額		—	△23
中 間 包 括 利 益		650	1,488
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		598	1,427
少数株主に係る中間包括利益		52	60

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	12,079	△77	25,761
当中間期変動額					
剰余金の配当			△218		△218
中間純利益			426		426
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	208	△0	207
当中間期末残高	8,000	5,759	12,288	△78	25,968

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,126	2,116	—	6,243	72	2,692	34,769
当中間期変動額							
剰余金の配当							△218
中間純利益							426
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	172	—	—	172	42	49	264
当中間期変動額合計	172	—	—	172	42	49	471
当中間期末残高	4,299	2,116	—	6,415	114	2,741	35,241

当中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	13,231	△79	26,911
会計方針の変更による累積的影響額			277		277
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	13,508	△79	27,188
当中間期変動額					
剰余金の配当			△155		△155
中間純利益			577		577
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△27	58	31
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	394	57	452
当中間期末残高	8,000	5,759	13,903	△21	27,640

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,508
会計方針の変更による累積的影響額							277
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,786
当中間期変動額							
剰余金の配当							△155
中間純利益							577
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							31
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	873	—	△23	850	14	58	923
当中間期変動額合計	873	—	△23	850	14	58	1,375
当中間期末残高	5,027	2,116	138	7,282	129	2,108	37,161

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		885	1,042
減価償却費		580	512
貸倒引当金の増減(△)		11	134
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△13	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		—	△355
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	364
資金運用収益		△4,718	△4,764
資金調達費用		206	212
有価証券関係損益(△)		△519	△840
為替差損益(△は益)		△0	△1
固定資産処分損益(△は益)		3	0
貸出金の純増(△)減		12,493	8,824
預金の純増減(△)		17,740	21,825
譲渡性預金の純増減(△)		2,140	△1,073
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△378	9,525
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△514	△103
コールローン等の純増(△)減		△6,320	2,194
コールマネー等の純増減(△)		—	△25,000
外国為替(資産)の純増(△)減		△13	20
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△479	△95
資金運用による収入		4,949	4,773
資金調達による支出		△271	△246
その他の		128	223
小計		25,908	17,174
法人税等の支払額		△65	△417
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,843	16,756
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△92,077	△76,526
有価証券の売却による収入		26,594	47,573
有価証券の償還による収入		33,611	14,518
有形固定資産の取得による支出		△130	△129
無形固定資産の取得による支出		△8	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,011	△14,564
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△217	△156
少数株主への配当金の支払額		△2	△2
自己株式の取得による支出		△0	△0
その他の		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△220	△158
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△6,387	2,034
現金及び現金同等物の期首残高		15,268	15,870
現金及び現金同等物の中間期末残高		8,880	17,905

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
会社名
筑銀ビジネスサービス株式会社
株式会社ちくぎん地域経済研究所
ちくぎんリース株式会社
筑邦信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績か

ら算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,070百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が428百万円減少し、利益剰余金が277百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額 出資金 30百万円
2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 248百万円
延滞債権額 14,835百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見

込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 72百万円 |
|------------|-------|

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,523百万円 |
|-----------|----------|

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 16,680百万円 |
|-----|-----------|

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|----------|
| 9,090百万円 |
|----------|

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	0百万円
有価証券	31,448百万円
その他資産	27百万円
計	31,477百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,320百万円
コールマネー及び売渡手形	5,000百万円
借入金	13,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,584百万円
その他資産	6百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	112百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	43,547百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	43,547百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 7,330百万円 |
|---------|----------|

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 100百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 225百万円 |
|--------|--------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸出金償却 | 14百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 298百万円 |
| 株式等売却損 | 38百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当中間連結会計期間 増 加 株 式 数	当中間連結会計期間 減 少 株 式 数	当中間連結会計期間 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	204	3	150	57	(注)
合 計	204	3	150	57	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少150千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予 約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			129	
合計			—			129	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	156	利益剰余金	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されて
いる科目の金額との関係

現金預け金勘定	20,131百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	△2,224百万円
現金及び現金同等物	17,905百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 借主側
- 金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側
- 金額に重要性がないため記載しておりません。
2. オペレーティング・リース取引
- (1) 借主側
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-------|
| 1年内 | 7百万円 |
| 1年超 | 8百万円 |
| 合 計 | 16百万円 |
- (2) 貸主側
- 金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,131	20,131	—
(2) コールローン及び 買入手形	9,800	9,800	—
(3) 買入金銭債権	374	374	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	268	268	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	—
その他有価証券	254,396	254,396	—
(6) 貸出金	409,728		
貸倒引当金(※1)	△3,207		
	406,521	408,878	2,356
(7) 外国為替	513	513	—
(8) リース債権及びリ ース投資資産	8,569		
貸倒引当金(※1)	△83		
	8,485	8,618	133
資産計	700,591	703,081	2,489
(1) 預金	637,823	637,893	69
(2) 譲渡性預金	8,986	8,986	0
(3) コールマネー及び 売渡手形	5,000	5,000	—
(4) 借入金	20,440	20,451	11
(5) 外国為替	1	1	—
負債計	672,251	672,331	80
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用さ れていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用さ れているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(※1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非 上 場 株 式 (※1) (※2)	809
合 計	809

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 45百万円
2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式182,500株
付与日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月30日から平成56年7月29日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり250円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	―百万円
当中間連結会計期間末残高	70百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	559.37円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	37,161百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,238百万円
(うち新株予約権)	129百万円
(うち少数株主持分)	2,108百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	34,923百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	62,432千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	9.26円
(算定上の基礎)	
中間純利益	577百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る中間純利益	577百万円
普通株式の期中平均株式数	62,359千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9.18円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	548千株
(うち新株予約権)	548千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円45銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ10銭増加しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	395	248
延滞債権額	16,335	14,835
3カ月以上延滞債権額	105	72
貸出条件緩和債権額	1,884	1,523
合 計	18,720	16,680

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.79
2. 連結における自己資本の額	322
3. リスク・アセットの額	3,662
4. 連結総所要自己資本額	146

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	6,335	2,594	8,930	41	8,972	—	8,972
セグメント間の内部経常収益	19	174	194	179	373	△373	—
計	6,355	2,769	9,124	221	9,346	△373	8,972
セグメント利益	797	81	878	11	890	△1	888
セグメント資産	687,362	13,033	700,395	871	701,267	△5,591	695,676
セグメント負債	655,283	10,429	665,713	322	666,035	△5,600	660,434
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	541	33	575	5	580	△0	580
資 金 運 用 収 益	4,606	142	4,748	0	4,748	△30	4,718
資 金 調 達 費 用	193	41	235	0	236	△29	206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133	4	137	1	139	—	139

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△5,591百万円は、セグメント間消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△5,600百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	6,616	2,629	9,245	63	9,308	△28	9,280
セグメント間の内部経常収益	17	118	136	187	324	△324	—
計	6,633	2,748	9,381	250	9,632	△352	9,280
セグメント利益	903	96	1,000	46	1,046	△2	1,043
セグメント資産	715,584	12,919	728,503	941	729,444	△4,539	724,905
セグメント負債	681,848	10,146	691,995	290	692,286	△4,542	687,743
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	483	24	507	4	512	—	512
資 金 運 用 収 益	4,643	145	4,789	0	4,789	△25	4,764
資 金 調 達 費 用	202	33	236	0	236	△23	212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	127	1	128	0	129	—	129

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△28百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△4,539百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△4,542百万円は、セグメント間消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,811	1,598	2,594	968	8,972

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,654	2,050	2,620	955	9,280

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（平成26年9月期自己資本比率・バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号）

（単位：百万円、％）

項 目	平成26年9月中間期	経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	26,369	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	
うち、利益剰余金の額	12,788	
うち、自己株式の額(△)	21	
うち、社外流出予定額の額(△)	156	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	129	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	830	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	830	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,588	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	28,918	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	142
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	142
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	93
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	412
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	28,918	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	336,488	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,458	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	142	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	93	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△13,103	
うち、上記以外に該当するものの額	409	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,218	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	355,706	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.12	

単体自己資本比率（平成25年9月中間期・バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年9月中間期	項 目	平成25年9月中間期
（自 己 資 本）		他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—
資 本 金	8,000	告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
うち非累積的永久優先株	—	告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
資 本 準 備 金	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リス ク削減手法として用いる保証又はクレジット ・デリバティブの免責額に係る控除額	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	内部格付手法採用行において、期待損失 額が適格引当金を上回る額の50％相当額	—
利 益 準 備 金	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる 株式等エクスポージャーの期待損失額	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,184	基本的項目からの控除分を除く、自己資 本控除とされる証券化エクスポージャー 及び信用補完機能を持つOストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—
そ の 他	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
自 己 株 式 (△)	78	(控 除 項 目) 計 (E)	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金 (△)	155	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	28,194
社 外 流 出 予 定 額 (△)	—		
その他有価証券の評価差損 (△)	—		
新 株 予 約 権	114		
営 業 権 相 当 額 (△)	—		
の れ ん 相 当 額 (△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	318,245
内部格付手法採用行において、期待損失額が 適格引当金を上回る額の50％相当額 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	2,011
※繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 し て 得 た 額	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 し て 得 た 額	19,537
〔 基 本 的 項 目 〕 計 (A)	25,548	旧所要自己資本の額に告示に定める 率を乗じて得た額が新所要自己資本の 額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額 及び基本的項目の額に占める割合	(—)	合 計 (G)	339,794
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45％相当額	1,588	単体総所要自己資本額 (Gに4％を乗じた額)	13,591
一 般 貸 倒 引 当 金	1,057		
内部格付手法採用行において、 適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号 及び第5号に掲げるもの	—		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
〔 補 完 的 項 目 〕 計 (B)	2,645		
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
〔 準 補 完 的 項 目 〕 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	8.29
自己資本総額 (A+B+C) (D)	28,194	参 考 : Tier1比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.51

連結情報

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（平成26年9月期自己資本比率・バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号）

（単位：百万円、％）

項 目	平成26年9月中間期	経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	27,484	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	
うち、利益剰余金の額	13,903	
うち、自己株式の額(△)	21	
うち、社外流出予定額(△)	156	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	129	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	922	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	922	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,588	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,100	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	32,225	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	178
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	178
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	230
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	304
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	—	—
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,225	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	346,046	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,393	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	178	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	230	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△13,103	
うち、上記以外に該当するものの額	301	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,204	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	366,250	
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.79	

連結自己資本比率（平成25年9月中間期・パーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年9月中間期	項 目	平成25年9月中間期
（自 己 資 本）		他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—
資 本 金	8,000	告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
うち非累積的永久優先株	—	告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
資 本 剰 余 金	5,759	告 示 第 31 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 連 結 の 範 囲 に 含 ま れ な い も の に 対 す る 投 資 に 相 当 す る 額	—
利 益 剰 余 金	12,288	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—
自 己 株 式 (△)	78	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50％ 相 当 額	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	PD/LGD 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	155	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く、自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ / O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	(控 除 項 目) 計 (E)	—
新 株 予 約 権	114	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	31,434
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	2,729		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
営 業 権 相 当 額 (△)	—		
の れ ん 相 当 額 (△)	—		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	326,600
内部格付手法採用行において、期待損失額が 適格引当金を上回る額の50％相当額 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	2,011
※ 繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 し て 得 た 額	—
※ 繰延税金資産の控除金額 (△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 し て 得 た 額	20,468
〔 基 本 的 項 目 〕 計 (A)	28,657	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額 及び基本的項目に占める割合	(—)	合 計 (G)	349,080
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45％相当額	1,588	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4％ を 乗 じ た 額)	13,963
一 般 貸 倒 引 当 金	1,188		
内部格付手法採用行において、 適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
〔 補 完 的 項 目 〕 計 (B)	2,777		
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
〔 準 補 完 的 項 目 〕 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.00
自己資本総額 (A+B+C) (D)	31,434	参 考：Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	8.20

単体情報

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	26	22
7. 国際開発銀行向け	—	0
8. 地方公共団体金融機構向け	15	18
9. 我が国の政府関係機関向け	68	77
10. 地方三公社向け	27	18
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	446	155
12. 法人等向け	6,126	6,124
13. 中小企業等及び個人向け	2,572	2,672
14. 抵当権付住宅ローン	445	458
15. 不動産取得等事業向け	1,851	2,223
16. 三ヶ月以上延滞等	75	45
17. 取立未済形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	91	88
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資（うち出資等のエクスポージャー）	532	634
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	634
21. 上記以外（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	450	1,334
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	873
（うち上記以外のエクスポージャー）	—	198
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	262
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	25
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△524
合 計	12,729	13,376

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	20	14
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	6	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金（の保証））	34	37
（うち有価証券（の保証））	2	2
（うち手形（引受））	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	0	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	16	4
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	0	5
カレント・エクスポージャー方式	0	5
派生商品取引	0	5
外為関連取引	0	3
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	80	74

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

						所要自己資本の額
						平成26年9月中間期
C	V	A	リ	ス	ク	8
中	央	清	算	機	関	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

						平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額						781	768
う	ち	基	礎	的	手	781	768
う	ち	粗	利	益	配	—	—
う	ち	先	進	的	計	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

		平成26年9月中間期
単体総所要自己資本額（リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額）		14,228

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期						平成26年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国 内 計	667,734	421,948	194,857	38	1,573		685,178	416,762	194,683	526	1,470
国 外 計	24,898	—	24,840	—	439		23,034	—	22,980	—	—
地 域 別 合 計	692,633	421,948	219,698	38	2,013		708,212	416,762	217,663	526	1,470
製 造 業	54,722	39,839	12,129	—	354		57,231	38,662	15,202	—	321
農 業、 林 業	787	786	—	—	173		717	717	—	—	165
漁 業	151	151	—	—	—		165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	579	579	—	—	—		618	618	—	—	—
建 設 業	47,815	46,788	900	—	90		47,129	45,937	900	—	92
電気・ガス・熱供給・水道業	11,195	8,900	1,395	—	—		11,768	9,521	1,397	—	—
情 報 通 信 業	2,079	1,576	399	—	—		2,089	1,735	200	—	—
運輸業、郵便業	26,357	16,195	9,542	—	—		27,433	17,691	9,017	—	—
卸売業、小売業	49,011	47,448	1,199	—	41		47,071	45,688	800	—	72
金融業、保険業	106,495	25,456	59,219	27	335		88,246	7,554	54,155	479	—
不動産業、物品賃貸業	89,992	83,543	2,798	—	157		101,394	91,325	3,300	—	198
各種サービス業	65,806	64,696	800	—	594		64,510	63,434	800	—	474
国・地方公共団体	144,837	13,339	131,312	—	—		162,838	16,725	131,890	—	—
個 人	73,074	72,646	—	—	266		77,448	76,983	—	—	146
そ の 他	19,726	—	—	10	—		19,548	—	—	46	—
業 種 別 計	692,633	421,948	219,698	38	2,013		708,212	416,762	217,663	526	1,470
1 年 以 下	187,774	130,614	37,733	11	484		158,897	113,757	22,219	187	72
1 年 超 3 年 以 下	67,572	24,196	43,347	—	74		77,692	24,307	53,125	259	29
3 年 超 5 年 以 下	79,754	38,346	41,380	27	411		89,724	42,641	47,037	45	361
5 年 超 7 年 以 下	55,159	32,161	22,978	—	20		87,504	35,119	52,360	7	90
7 年 超 10 年 以 下	135,592	69,929	65,624	—	157		111,864	60,811	36,345	—	15
10 年 超	133,845	126,581	7,141	—	297		145,320	140,099	5,075	27	366
期間の定めのないもの	32,933	117	1,492	—	567		37,208	25	1,499	—	534
残存期間別合計	692,633	421,948	219,698	38	2,013		708,212	416,762	217,663	526	1,470

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月中間期	1,027	1,042	1,027	1,042
	平成26年9月中間期	782	818	782	818
個別貸倒引当金	平成25年9月中間期	2,230	2,238	2,230	2,238
	平成26年9月中間期	2,170	2,328	2,170	2,328
特定海外債権引当勘定	平成25年9月中間期	—	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—	—
合 計	平成25年9月中間期	3,258	3,281	3,258	3,281
	平成26年9月中間期	2,952	3,146	2,952	3,146

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				平成26年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	1,027	1,042	1,027	1,042	782	818	782	818
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,027	1,042	1,027	1,042	782	818	782	818
製 造 業	138	182	138	182	134	131	134	131
農 業、林 業	1	1	1	1	1	1	1	1
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	1	2	1	2
建 設 業	169	154	169	154	130	115	130	115
電気・ガス・熱供給・水道業	16	14	16	14	9	24	9	24
情 報 通 信 業	3	4	3	4	3	2	3	2
運 輸 業、郵 便 業	51	42	51	42	36	32	36	32
卸 売 業、小 売 業	136	148	136	148	113	144	113	144
金 融 業、保 険 業	23	21	23	21	14	14	14	14
不動産業、物品賃貸業	184	197	184	197	141	173	141	173
各 種 サ ー ビ ス 業	159	146	159	146	108	105	108	105
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	137	125	137	125	85	70	85	70
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	1,027	1,042	1,027	1,042	782	818	782	818

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				平成26年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	2,230	2,238	2,230	2,238	2,170	2,328	2,170	2,328
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,230	2,238	2,230	2,238	2,170	2,328	2,170	2,328
製 造 業	260	249	260	249	262	267	262	267
農 業、林 業	70	69	70	69	66	66	66	66
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	416	397	416	397	272	245	272	245
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	3	5	3	5	3	3	3	3
卸 売 業、小 売 業	491	549	491	549	555	834	555	834
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	305	251	305	251	341	315	341	315
各 種 サ ー ビ ス 業	576	624	576	624	578	510	578	510
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	83	70	83	70	68	63	68	63
そ の 他	23	22	23	22	22	21	22	21
業 種 別 合 計	2,230	2,238	2,230	2,238	2,170	2,328	2,170	2,328

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
製 造 業	1	4
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	34	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	52	47
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	44	—
各種サービス業	71	90
国・地方公共団体	—	—
個人の	0	4
その他の	—	—
業 種 別 合 計	204	169

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	245,927	—	249,025
10%	—	43,839	—	45,847
20%	6,153	33,316	5,189	25,384
35%	—	31,837	—	32,746
50%	29,352	2,471	30,604	1,996
75%	—	84,887	—	88,377
100%	9,790	206,278	9,053	220,556
150%	439	353	—	334
250%	—	—	—	567
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	45,735	648,911	44,846	664,837

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	10,012	10,017
適 格 債 券	28,285	8,074
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	38,297	18,091
適 格 クレジット・デリバティブ	3,213	2,637
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	3,213	2,637

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	1	72

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
派 生 商 品 取 引		13	326
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		11	243
金 利 関 連 取 引		2	82
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		25	200
合 計		38	526

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	38	526
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	38	526
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
派 生 商 品 取 引		13	326
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		11	243
金 利 関 連 取 引		2	82
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		25	200
合 計		38	526

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	4,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	500	4,000

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	16,650		20,499	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,360		2,729	
合 計	19,011	19,011	23,228	23,228

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	40	197
関 連 法 人 等	—	—
合 計	40	197

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
売 却 損 益 額	585	579
償 却 額	28	—

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成25年9月中間期は5,247百万円、平成26年9月中間期は5,446百万円であります。

二 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
金利ショックに対する経済価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値)での現在価値変動額)	△2,096	△1,857

連結情報

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月中旬期	平成26年9月中旬期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	26	22
7. 国際開発銀行向け	—	0
8. 地方公共団体金融機構向け	15	18
9. 我が国の政府関係機関向け	68	77
10. 地方三公社向け	27	18
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	446	155
12. 法人等向け	6,438	6,477
13. 中小企業等及び個人向け	2,571	2,671
14. 抵当権付住宅ローン	445	458
15. 不動産取得等事業向け	1,850	2,223
16. 三ヶ月以上延滞等	73	46
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	91	88
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	533	633
（うち出資等のエクスポージャー）	—	633
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	475	1,362
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	873
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	213
（うち右記以外のエクスポージャー）	—	275
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	28
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△524
合 計	13,064	13,758

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月中旬期	平成26年9月中旬期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	20	14
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	6	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	34	37
（うち借入金（の保証））	2	2
（うち有価証券（の保証））	—	—
（うち手形（の保証））	0	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	16	4
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	0	5
カレント・エクスポージャー方式	0	5
派 生 商 品 取 引	0	5
外 為 関 連 取 引	0	3
金 利 関 連 取 引	0	0
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 準 方 式	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	80	74

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

						所要自己資本の額
						平成26年9月中間期
C	V	A	リ	ス	ク	8
中	央	清	算	機	関	0
関	連	エ	ク	ス	ポ	
ー	ジ	ャ	ー			

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

						平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額						818	808
うち基礎的手法						818	808
うち粗利益配分手法						—	—
うち先進的計測手法						—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

		平成26年9月中間期
連結総所要自己資本額（リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額）		14,650

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期					平成26年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		3月以上延滞エクスポージャー			信用リスクエクスポージャー中間期末残高		3月以上延滞エクスポージャー		
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	
国内計	676,249	417,998	194,857	38	1,849	694,578	413,882	194,683	526	1,663
国外計	24,898	—	24,840	—	439	23,034	—	22,980	—	—
地域別合計	701,148	417,998	219,698	38	2,289	717,613	413,882	217,663	526	1,663
製造業	54,722	39,839	12,129	—	354	57,231	38,662	15,202	—	321
農業、林業	787	786	—	—	173	717	717	—	—	165
漁業	151	151	—	—	—	165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	579	579	—	—	—	618	618	—	—	—
建設業	47,815	46,788	900	—	90	47,129	45,937	900	—	92
電気・ガス・熱供給・水道業	11,195	8,900	1,395	—	—	11,768	9,521	1,397	—	—
情報通信業	2,078	1,576	399	—	—	2,088	1,735	200	—	—
運輸業、郵便業	26,378	16,195	9,542	—	—	27,454	17,691	9,017	—	—
卸売業、小売業	49,011	47,448	1,199	—	41	47,071	45,688	800	—	72
金融業、保険業	106,529	25,456	59,219	27	335	88,278	7,554	54,155	479	—
不動産業、物品賃貸業	86,031	79,593	2,798	—	157	98,347	88,445	3,300	—	198
各種サービス業	65,812	64,696	800	—	594	64,515	63,434	800	—	474
国・地方公共団体	144,837	13,339	131,312	—	—	162,838	16,725	131,890	—	—
個人	73,074	72,646	—	—	349	77,448	76,983	—	—	203
その他	32,143	—	—	10	193	31,939	—	—	46	135
業種別合計	701,148	417,998	219,698	38	2,289	717,613	413,882	217,663	526	1,663
1年以下	198,643	129,614	37,733	11	484	157,759	112,507	22,219	187	128
1年超3年以下	66,222	22,846	43,347	—	74	76,412	23,027	53,125	259	29
3年超5年以下	78,154	36,746	41,380	27	411	89,374	42,291	47,037	45	361
5年超7年以下	55,159	32,161	22,978	—	20	87,504	35,119	52,360	7	90
7年超10年以下	135,592	69,929	65,624	—	157	111,864	60,811	36,345	—	15
10年超	133,845	126,581	7,141	—	297	145,320	140,099	5,075	27	366
期間の定めのないもの	33,529	117	1,492	—	843	49,377	25	1,499	—	670
残存期間別合計	701,148	417,998	219,698	38	2,289	717,613	413,882	217,663	526	1,663

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月中間期	1,171	1,173	1,171	1,173
	平成26年9月中間期	891	910	891	910
個別貸倒引当金	平成25年9月中間期	2,636	2,645	2,636	2,645
	平成26年9月中間期	2,468	2,583	2,468	2,583
特定海外債権引当勘定	平成25年9月中間期	—	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—	—
合 計	平成25年9月中間期	3,807	3,819	3,807	3,819
	平成26年9月中間期	3,359	3,493	3,359	3,493

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成25年9月中間期				平成26年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計		1,171	1,173	1,171	1,173	891	910	891	910
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,171	1,173	1,171	1,173	891	910	891	910
製 造 業		138	182	138	182	134	131	134	131
農 業、林 業		1	1	1	1	1	1	1	1
漁 業		0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		2	2	2	2	1	2	1	2
建 設 業		169	154	169	154	130	115	130	115
電気・ガス・熱供給・水道業		16	14	16	14	9	24	9	24
情 報 通 信 業		3	4	3	4	3	2	3	2
運 輸 業、郵 便 業		51	42	51	42	36	32	36	32
卸 売 業、小 売 業		136	148	136	148	113	144	113	144
金 融 業、保 険 業		23	21	23	21	14	14	14	14
不動産業、物品賃貸業		181	195	181	195	138	171	138	171
各種サービス業		159	146	159	146	108	105	108	105
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		174	161	174	161	116	98	116	98
そ の 他		110	97	110	97	82	66	82	66
業 種 別 合 計		1,171	1,173	1,171	1,173	891	910	891	910

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成25年9月中間期				平成26年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計		2,636	2,645	2,636	2,645	2,468	2,583	2,468	2,583
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,636	2,645	2,636	2,645	2,468	2,583	2,468	2,583
製 造 業		260	249	260	249	262	267	262	267
農 業、林 業		70	69	70	69	66	66	66	66
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		416	397	416	397	272	245	272	245
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		3	5	3	5	3	3	3	3
卸 売 業、小 売 業		491	549	491	549	555	834	555	834
金 融 業、保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業		305	251	305	251	341	315	341	315
各種サービス業		597	624	597	624	578	510	578	510
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		248	244	248	244	172	151	172	151
そ の 他		242	255	242	255	215	188	215	188
業 種 別 合 計		2,636	2,645	2,636	2,645	2,468	2,583	2,468	2,583

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
製 造 業	1	4
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	34	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	52	47
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	44	—
各種サービス業	71	90
国・地方公共団体	—	—
個人の	0	4
その他	—	—
業 種 別 合 計	204	169

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	246,333	—	249,280
10%	—	43,839	—	45,847
20%	6,153	33,346	5,189	25,412
35%	—	31,824	—	32,724
50%	29,352	2,509	30,604	2,007
75%	—	84,826	—	88,358
100%	9,790	214,690	9,053	229,740
150%	439	331	—	337
250%	—	—	—	719
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	45,735	657,702	44,846	674,429

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	10,012	10,017
適 格 債 券	28,285	8,074
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	38,297	18,091
適 格 保 証	3,213	2,637
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	3,213	2,637

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	1	72

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
派 生 商 品 取 引	13	326
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	11	243
金 利 関 連 取 引	2	82
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	25	200
合 計	38	526

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	38	526
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	38	526
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
派 生 商 品 取 引	13	326
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	11	243
金 利 関 連 取 引	2	82
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	25	200
合 計	38	526

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	4,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	500	4,000

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	16,700		20,550	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,350		2,561	
合 計	19,050	19,050	23,112	23,112

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
売 却 損 益 額	585	579
償 却 損 益 額	29	—

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成25年9月中間期は5,268百万円、平成26年9月中間期は5,467百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第12条第4項第10号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
・大株主一覧	30
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	4.5
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	11
・中間純利益または中間純損失	
・資本金および発行済株式の総数	
・純資産額・総資産額	
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・単体自己資本比率・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	19
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	19
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	19
6. 資金利鞘	12
7. 受取利息および支払利息の増減	19
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	11
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率	11
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	21
11. 定期預金の残存期間別残高	21
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	22
13. 貸出金残存期間別残高	22
14. 貸出金担保内訳残高および支払承諾見返額	23.24
15. 貸出金使途別内訳残高	24
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	23
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	22
18. 特定海外債権残高	24
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値	12
20. 商品有価証券の種類別平均残高	26
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	26
22. 有価証券の種類別平均残高	26
23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値	12
3. 銀行の業務運営に関する事項	
・中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	6～10
4. 銀行の財産の状況に関する事項	
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および 中間株主資本等変動計算書	13～18
2. 破綻先債権に該当する貸出金	25
3. 延滞債権に該当する貸出金	25
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	25
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	25
6. 自己資本の充実の状況	12
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	27.28
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	28
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまで に掲げる取引（デリバティブ取引）	29
10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額	24
11. 貸出金償却の額	24
12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株 主資本等変動計算書について金融商品取引法第193 条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人 の監査証明を受けている場合にはその旨	13

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	31.32
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	32
・中間純利益または中間純損失	
・包括利益	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	33～40
2. 破綻先債権に該当する貸出金	41
3. 延滞債権に該当する貸出金	41
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	41
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
6. 自己資本の充実の状況	41
7. 連結決算セグメント情報	42～43
8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書お よび中間連結株主資本等変動計算書について金融商 品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会 計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には その旨	33
●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	44～59

●自主的開示項目

●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	31
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	31
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の 総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する 当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資 者の議決権に占める割合	

●単体情報

1. 株式所有者別内訳	30
2. 配当政策	30
3. 業務純益	20
4. その他業務利益の内訳	20
5. 営業経費の内訳	20
6. 資金調達原価	12
7. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）	25
（自己査定による債務者別分類）	25